

会 議 録

1 付属機関等会議の名称

平成29年度第2回美里町在宅医療介護連携推進会議

2 開催日時 平成29年8月4日(金) 19時00分から20時20分

3 開催場所 美里町健康福祉センター 2階 研修室

4 会議に出席した者

(1) 委員

横山眞和委員 野田委員 木村文委員 佐々木義夫委員 尾形文克委員 小野洋美委員
東海林奈菜絵委員 佐藤俊幸

(2) 事務局

高橋ひろみ 横山太一 佐々木史絵 小林公美 相原浩子

(3) その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題

各事業の実施状況について
情報共有ツールの在り方について
在宅医療・介護連携を支援する相談窓口について

会議の公開・非公開の別

公開

6 非公開の理由

7 傍聴の人数

0人

8 会議資料

別紙のとおり

9 会議の概要

(1) 議題の審議結果又は今後の対応

- ・今後の事業について、資源マップについては修正をした上で次回の会議に提示する。啓発のための講演会、従事者どうしの顔の見える関係づくりのための研修会、スキルアップのための研修会は計画どおり実施する。
- ・情報共有ツールの在り方については、連携の必要性を認識しながら今あるものを利用していくことにする。また、地域包括支援センターが相談や情報共有の窓口となる等、役割を町民や医療・介護の従事者に周知していくことにする。

(2) 詳細な意見

佐藤課長	それでは、ただいまより平成29年度第2回美里町在宅医療介護連携推進会議を開催いたします。 会議録署名人は事務局で指名させていただいてよろしいでしょうか。
委員	～「はい」の声～
相原技術主幹	会議録署名人には、小野委員さん、東海林委員さんお願いします。
佐藤課長	本日は、一点目が各事業の実施状況について、二点目が情報共有ツールの在り方について、三点目が在宅医療・介護連携を支援する相談窓口について協議します。 それでは、協議に入りたいと思います。はじめに、各事業の実施状況について相原の方から説明をいたします。
相原技術主幹	では、説明をさせていただきます。 各事業の実施状況ということですが、資料をご覧ください。(1)資源の見える化ということで、連携を図るために事業所の一覧を作ったり、マップを作成したらどうかという意見がありましてそちらを進めてまいりました。 前回の会議で、情報を提供するにあたり、各事業所や医療機関に同意を取った方がいいのではないかという意見がありましたので、同意を取らせていただきました。情報は提供できる状態となりました。一度提供いただいた情報について修正をしているところです。 資源マップですが、カラーコピーをした資料をご覧ください。こちらは宮城県北部保健福祉事務所健康づくり支援班の協力をいただきまして作成中です。ここから加工していく予定で、今回はイメージとして見ていただきたいと思います。小牛田地区は事業所がある所が集中しており、南郷地区はバラツキがある状況です。そのため、小牛田地区と南郷地区を分けて地図を大きく作成してはどうかと考えています。点で場所を表し、事業所名を表示するようにしたいと思います。次回には完成品が提示できるように進めたいと思います。町民向けの一覧については次回の会議で提示させていただきます。 (2)地域の力を高める啓発について、資料2をご覧ください。町民の方に、在宅医療や介護との連携のことを分かってもらうといいのではということと、医療

	<p>や介護の従事者の方にも分かってもらうといいのではということを経前の会議で検討していただきました。8月24日に講演という形で事業を企画しました。早くできれば良かったのですが、講師の都合によりこの日の開催となりました。8月24日、午後7時から青生コミュニティセンターを会場に実施します。こちらから宮城県北部保健福祉事務所の協力をいただきます。始めに、包括支援センターから美里町の高齢者の状況と在宅医療・介護連携推進事業について説明をした後に、やまと在宅診療所大崎の大蔵先生に話をいただくことにしました。先生からは、どんなふうに介護や医療の関係者と連携しているかを話してもらいます。町民の方には話を聞いてもらって、こんなふうになっている先生がいるんだ、このような体制があるのだということを知ってもらい、医療や介護の体制は色々な方法があるのだということが分かってもらえればと思います。医療や介護の従事者の方には、このような連携が必要なのだと分かってもらいたいと思います。</p> <p>(1)(2)についてご意見ありませんでしょうか。</p>
横山委員	<p>地図を見る人は高齢者が多いので、これでは見えない。見やすくなる工夫してほしい。地図上の事業所に番号を付けて、表にも番号を付けて分かりやすくする等の必要がある。</p>
相原技術主幹	<p>そのようにしたいと思います。地図は事業所が集中しているところは大きくしたいと思います。</p>
佐々木義夫委員	<p>こちらは町のホームページに載りますか。</p>
相原技術主幹	<p>その予定です。</p>
佐藤課長	<p>表はどのように提示されますか。</p>
相原技術主幹	<p>マップだけではなく、全事業所について以前調査した情報を添付します。町民向けには、見やすい形にした一覧を添付しようと思います。地図には、事業所名だけ記載しようと思います。</p> <p>地図は作成してみて、小牛田地区、南郷地区と分けた方がいいのか、別の形がいいのか考えたいと思います。</p>
佐藤課長	<p>では、マップについては手直しした上で、次回確認していただくということでもいいでしょうか。</p> <p>続きまして講演会についてですが、いかがでしょうか。</p>
東海林委員	<p>講演会のチラシですが、表題に分かりやすい一言が入るといいのではないかと思います。そうすると、住民の方も足が運ぶのではないかと思います。</p>
佐藤課長	<p>今回会場が青生コミュニティセンターになりましたが、そのことについて事務局説明をお願いします。</p>
相原技術主幹	<p>駐車場が広い会場が、部屋が狭かったりしたため、開催する部屋が広い場所を選び、青生コミュニティセンターになりました。駐車場は60台から70台というところですが、会場も駐車場も広いところが予約できれば良かったのですが、町民の皆様にはご迷惑おかけします。大人数で参加する事業所には、乗り合いで来ていただくよう声をかけたいと思います。</p>

東海林委員	小さく地図を載せてみてはどうでしょうか。
横山委員	電話番号は載せた方がいいでしょうね。会場はもっと早く抑えることが必要です。
小野委員	町民の方にはどのように広報する予定ですか。
相原技術主幹	チラシを各団体に配布します。
佐藤課長	よろしいでしょうか。 次に(3)の顔の見える関係づくりについて、事務局より説明をさせていただきます。
相原技術主幹	顔の見える関係づくりについて、10月に実施したいと思います。地域包括支援センターの事業で「介護サービス事業所連絡会」というものがあります。こちらは、ケアマネジャーさん、町内の介護サービスの事業所さん、医療関係者の方に対して年間何回か研修を行っている事業です。今回はこちらと合同で行います。内容はこれから検討をします。 (4)のスキルアップは、町の認知症に関する事業が周知されていないこともあるので、町の事業を活用した事例を検討しながら、町の事業も紹介したいと考えておりました。対象者は介護サービスの事業所の方、医療機関の従事者の方に行いたいと考えております。
佐藤課長	何かご質問ありませんでしょうか。 では、内容が決まりましたら通知させていただきたいと思います。 次に、2 情報共有ツールの在り方について ですが、事務局より説明いたします。
相原技術主幹	国が示しています在宅医療・介護連携推進事業の中にある実施する項目の一つに、「医療・介護関係者の情報共有」というものがあります。内容としては、情報共有ツールの整備や既にある情報共有ツールをどのように活用していくのかの検討等が内容になっています。今までの会議の中では、このあたりは具体的に検討されていないと思いますので、議題として挙げさせていただきました。 資料3をご覧ください。こちらは「入院時情報提供書」というもので、宮城県ケアマネジャー協会の用紙です。木村文委員さんから提供いただきました。普段実際どのように使用されているか教えていただけてよろしいでしょうか。
木村文委員	こちらは利用者さんが入院をされた時に、在宅でどのようなサービスを使っていたか、在宅にいた時の心身の状況、家族構成等をこの「入院時情報提供書」にまとめて、入院先の病院に情報提供をしていました。
相原技術主幹	退院の時はどうされていきましたか。
木村文委員	退院前カンファレンスを開いて下さる病院だと医師、看護師、リハビリ職の方から話を聞いています。退院前カンファレンスがない病院だと、看護サマリーや診療情報提供書をいただいています。
相原技術主幹	訪問看護をする上ではどうでしょうか。医師からの指示なので、書式が決まっていますね。

小野委員	<p>そうですね。看護協会で共通の書式があります。それを使って細かく情報提供があります。A3の様式で看護サマリーがあります。病院に在宅療養のために必要だと言うと、殆どの病院からいただけます。</p>
相原技術主幹	<p>入院をする上ではどの病院に入院したとしてもある程度決まった様式で情報提供していて、退院してくる時は病院毎の様式や看護サマリーで情報をもろうということですね。</p> <p>尾形委員、施設で情報が欲しい時等は独自に様式を用意して情報をもらっていますか。</p>
尾形委員	<p>そうですね。病院からもらえればいいのですが、病院からの情報は医療行為が多く詳しいのです。家に帰ってからどのような生活を送ったほうが良いのか、入院前の本人のADL等の情報が殆どありません。医療の側は介護の方を見ていなくて、介護の側は医療の方を見ていないという差が問題です。退院し、入所した後に本人の評価をするしかないのが現状です。</p>
相原技術主幹	<p>大崎管内で今まで医療連携のための統一した様式を、脳血管疾患の患者さんの為には作ったことがありました。保健福祉事務所と各市町で相談して作ったのですが、実際活用する段階で、必ずどの病院も活用しましょうというところまではならなかった経過があります。何故かと考えた時に、発信が行政側だったためかと考えます。病院や医師がどんな物が必要で、どうしたら連携が取れるかということが検討されてなかったためかと思います。行政側で様式が欲しいだけではうまくいかないと思います。他町村を調べてみましたが、以前から様式があって長く活用されていたり、現在検討しているところは、医師会等医療側が中心になって作った物を今行政と検討しているようです。</p> <p>宮城県の医療整備課でも「宮城県医療・介護の情報連携の手引き」を作っています。</p>
東海林委員	<p>病院の先生方には説明をしていますが、地域によって使われ方が違います。</p>
相原技術主幹	<p>こちらも活用されていない状態です。</p> <p>今日は東海林委員さんに情報提供を一つさせていただきます。</p>
東海林委員	<p>「MMW N」を皆さんご存知でしょうか。5年前の震災後から始まったシステムです。震災時、カルテが津波で流れてしまい情報が無くなって困ったということから、医療情報をバックアップする目的で始めました。診療所や介護施設、薬局や病院等で利用者の情報を共有するシステムになっています。バックアップだけではなく、それぞれ持っている情報を共有することはメリットがあるのではないかと宮城県で進めているシステムの一つではあります。</p> <p>加入状況が、病院は約半数切る位、薬局は2割切る位です。美里町だと、小牛田薬局、こごた訪問看護ステーションが加入しています。</p>
小野委員	<p>機械はあるのですが、個人個人が申し込まないと、個人情報が使えない。事業所が加入しても、県民の皆さんが申し込まないと使えないのです。ステーションとしては使えていません。県民の皆さんが加入することを行政が後押ししない</p>

	と、使えるようになるのは難しいかと思います。
東海林委員	県民の方に知ってもらわないと、うまく進みません。
小野委員	設備費を各事業所で負担しますが、小さい事業所で負担するのは大変だろうと思います。
東海林委員	宮城県全域共通となるとこれになるので紹介させていただきました。
小野委員	どこに行っても使えるというメリットはあると思います。
相原技術主幹	<p>情報共有ツールを美里町としてはどのように考えていけば良いかを検討できるといいかと思います。</p> <p>美里町の方は、大崎市へ通院される方も多く、南郷地区の方は石巻市や仙台方面という方も多い状況です。美里町だけで情報共有のツールを作った時に、町内に通院している方はいいが、町外に通院している方には活用されないとなり、そこが課題かと考えています。新たにツールを作るのではなく、各病院や看護協会等で今使っている物を活用していくことでどうでしょうか。</p>
横山委員	今、ある程度はやれているのではないかと思う。形だけ作っても意味がない。
相原技術主幹	貰った情報で足りない所は自分達で確認していく等するといいでしょうか。
横山委員	そうですね。
佐々木義夫委員	最低限確認しなくてはならない項目を確認する等していくといいですね。どこが出発点になるのでしょうか。
相原技術主幹	<p>利用者が相談をしたところが出発点になるように思います。</p> <p>今情報連携で多いのは、病院側から「今度退院する患者さんが相談に行ったら～の点について相談に乗って欲しい」「訪問してほしい」という連絡です。地域の方としては、民生委員さん等から「あそこのあの人が心配だ」というような相談をいただきます。</p>
野田委員	相談の拠点が地域包括支援センターだということを知らせる必要があるのではないのでしょうか。
相原技術主幹	ツールを作るよりも、そのような事の方が必要なのかもしれません。
小野委員	地域包括支援センターに相談するということを知っている方も多いように私は思います。
木村委員	病院の先生方が「さるびあ館に相談に行きなさい」と言って下さるので、まずはさるびあ館に行こうという方が多いです。
相原技術主幹	ツールを新たに作るよりも、今ある物を使うことと、連携が必要だということとを医療や介護の従事者が分かってやっていくことと、地域包括支援センター等相談できる所の周知を行っていくことでいいでしょうか。やりながら、必要な事があれば検討していきたいと思います。
佐藤課長	では次に、(3)在宅医療・介護連携を支援する相談窓口についての説明をお願いします。

相原技術主幹	<p>在宅医療・介護連携推進事業の中にある実施する項目の一つに、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援があります。内容としては、在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置し、町民だけではなく、医療や介護の従事者の方の相談を受け付けて連携を進めようという内容です。今回は大崎市の取組みを紹介しながら、美里町としてどうしていくかを検討したいと思います。</p> <p>資料4をご覧ください。大崎市は前年度の途中から実施しております。大崎市は「大崎市在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、医師会に委託をして事業を実施しております。以前訪問看護ステーションの職員だった方2名を職員として配置して相談を受けられる体制を作り、地域の方への啓発事業も行っています。委託された医師会からは、医療も介護も分かり、医師会の先生が相談しやすい方を職員として配置して欲しいと希望あり、現職員が決まったそうです。地域包括支援センターでも対応が困難な事例を、ここに相談しているそうです。</p> <p>県内で相談窓口を設置したと把握しているのは、大崎市ともう一か所位です。今まで会議の中で、美里町は地域包括支援センターで医療などの相談窓口になっていけたらいいのではないかという意見と、もう一つ各地域に相談受付の場所として病院や介護事業所が役割を担ったらどうかという意見がありました。そうしてもらうためには、病院や介護事業所にどのように働きかけるかや人材育成をどのようにするかを検討する必要があります。そうなるとはいいいが、まずは地域包括支援センターが役割を担っていることを、町民の方への周知を数年は行うかなどを考えたいと思います。</p>
佐藤課長	地域包括支援センターを周知していくやり方でいいのではないのでしょうか。
横山委員	美里町は場所もないし、医師会主導では難しい。地域包括支援センターでやってもらうのがいいと思います。相談専門の人がいるといい。
相原技術主幹	地域包括支援センターの体制を整えて、相談に専従できなくても対応できる職員を増やす又は今よりも減らさないことで対応するのはどうでしょうか。
佐々木義夫委員	将来に向けて投資が必要だと思います。
横山委員	相談を受ける人が変わっても困る。長くやって欲しい。
尾形委員	大崎市はどの位相談件数ありますか。
東海林委員	今年度の4月位から本格始動だったのですが、10件位のように。今は病院等を訪問して関係作りというところから始めているようです。
佐藤課長	将来に向けては専従も必要だということですね。
佐々木義夫委員	地域包括支援センターで事業所の職員等を教育するような体制がとれるといいと思います。
相原技術主幹	まずは、地域包括支援センターの役割を町民の皆さんにも分かるように周知したいと思います。事業所の一覧にも掲載したいと思います。
野田委員	毎月広報に掲載したらどうでしょうか。
相原技術主幹	ホームページについても検討していきたいと思います。

佐藤課長	広報誌のページ下の広告と同じように掲載してもらうのでしょうか。
相原技術主幹	分かりました。
小野委員	資源マップにも地域包括支援センターを掲載すると思います。
佐藤課長	では、本日の議事については以上となります。 以上を持ちまして、平成29年度第2回美里町在宅医療介護連携推進会議を終了します。ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

委 員 _____

委 員 _____